

<報道発表資料>

カテゴリー: 県政一般

令和4年8月17日

固定資産台帳の公表について

令和3年3月31日現在の固定資産台帳を作成しましたので、公表いたします。

1 固定資産台帳とは

県が所有する固定資産の取得から除売却処分に至るまで、その経緯を資産別に管理するための帳簿です。これは、所有する全ての固定資産（庁舎、公園、学校、道路等）について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したものです。

固定資産台帳は、財務諸表の補助簿であり、固定資産の適切な管理及び有効活用に役立てるため、整備しています。

2 固定資産台帳の構成

県が所有している固定資産のうち有形固定資産を記載しています。

公表件数は89,889件です。

埼玉県情報公開条例第10条第3号及び第5号に該当する不開示情報は削除しています。

主な公表項目は以下のとおりです。

- ・ 資産名称
- ・ 所在地
- ・ 所管課
- ・ 地目
- ・ 耐用年数
- ・ 取得価額
- ・ 現在簿価
- ・ 資産区分
- ・ 売却可能区分
- ・ 数量（例：土地の場合は面積）

3 固定資産台帳の概要

別添「固定資産台帳の概要（令和3年3月31日現在）」を御覧ください。

※ 詳細は、県のホームページで御覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0103/02koteisisann.html>